

様式第1号（第5条関係）

有田市空き家・空き地バンク登録申込書

年 月 日

有田市長 様

（申込者）郵便番号 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

ふりがな \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

（所有者との関係 \_\_\_\_\_）

※申込者が所有者と異なる場合は、下記にもご記入ください。

（所有者）郵便番号 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

ふりがな \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

有田市空き家・空き地バンク実施要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり空き家・空き地バンクへの登録を申込します。

記

1 登録申込物件

所在地	有田市
種類	土地付き一戸建て ・ 土地 ・ その他（ ）
希望取引形態	売買 ・ 賃貸

2 承諾事項

今回登録を申請する空き家について、株式会社LIFULL及びアットホーム株式会社が実施する「全国版空き家バンク」及び和歌山県が実施する「わかやま空き家バンク」で公開するため、必要な情報を提供することを承諾します。	<input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 不承諾
---	---

### 3 同意事項

私（申込者）は、次のことに同意します。

- (1) 空き家・空き地バンクに登録する物件情報や所有者情報等の確認のため、市長が関係機関に照会・調査すること。
- (2) 「空き家・空き地バンク物件登録カード」作成のため、公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会（以下「県宅建協会」という。）加盟業者（※1）に物件情報や所有者情報等を提供及び調査すること。
- (3) 全ての契約交渉について、県宅建協会加盟業者による代理又は媒介を依頼すること。
- (4) 空き家・空き地バンクに登録された物件情報のうち必要な情報を公開すること。

※1 県宅建協会加盟業者とは、有田市空き家・空き地バンクを運営するうえで、媒介に係る協定を締結している県宅建協会に加盟している宅地建物取引業者をいいます。

### 4 確認事項

私（申込者）は、次のことを確認しています。

- (1) 私が所有者でない場合又は私の他に共有者がいる場合、私は所有者や共有者全員の了解を得た上で、空き家・空き地バンクの物件登録を申し込みます。
- (2) 私が登録を申し込む物件は、現に媒介契約の目的となっていない物件です。
- (3) 次のア～オの注意事項を理解しました。
  - ア 申込者と所有者が異なる場合、有田市が改めて所有者の意思を確認します。また、共有物件の場合は、全ての共有者の意思を確認します。
  - イ 所有者の意思確認ができない、相続登記ができないなどの理由で売却や賃貸が困難な場合、法律の規制などによって住宅の建築などが困難な場合、又はその他の理由で売却や賃貸が見込めないと判断した場合は、空き家・空き地バンクの物件登録をお断りすることがあります。
  - ウ 暴力団員等（※2）は空き家・空き地バンクを利用できません。
  - エ 有田市は物件登録情報の提供や連絡調整を行います。物件の売却・賃貸に関する交渉や契約等には関与しません。
  - オ 県宅建協会加盟業者に支払う報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく範囲となります。

※2 暴力団員等とは、有田市暴力団排除条例（平成23年条例第12号）第2条第3号に規定する暴力団員等であると認められる者又は暴力団員と密接な関係を有する者をいいます。

この申込により有田市が得る個人情報の取扱いについては、有田市個人情報保護条例（平成16年条例第21号）を遵守し、この事業の遂行に必要な範囲での利用・提供に限ります。